

日本学生支援機構奨学金

貸与終了者 返還説明

大阪産業大学
学生生活課

この説明は日本学生支援機構奨学金 貸与終了者 返還説明です。

まだ日本学生支援機構の「返還を始める皆さんへ」をご覧になっていない方はまずそちらを視聴し、その後こちらの大学説明をご覧ください。

配布資料の確認

- ◆ 日本学生支援機構奨学金貸与終了に関する手続きについて
- ◆ 貸与奨学金返還確認票
- ◆ 返還のてびき
- ◆ リレー口座加入申込書

★「返還確認票」に自分の氏名・住所が
記載されているか確認してください！

それでは配布資料の確認を行います。

- ・日本学生支援機構奨学金貸与終了に関する手続きについて
- ・貸与奨学金返還確認票
- ・返還のてびき
- ・リレー口座加入申込書

以上が揃っているか確認してください。

リレー口座加入申込書はてびきに挟まっている方もいます。

「返還確認票」には氏名・住所等が記載されています。自分のもので間違いがないか確認してください。

最初に

日本学生支援機構の貸与奨学金は、

返還する（返す）義務があります。

皆さんからの返還金は、後輩の奨学金として直ちに活用される仕組みになっています。

皆さんが毎月借りていた奨学金も先輩からの返還金が活用されています。

奨学金制度の仕組みを理解し、自覚と責任を持って約束通り必ず返還してください。

最初に

日本学生支援機構の貸与奨学金は、返還する義務があります。皆さんからの返還金は、後輩の奨学金として直ちに活用される仕組みになっています。皆さんが毎月借りていた奨学金も先輩からの返還金が活用されています。奨学金制度の仕組みを理解し、自覚と責任を持って約束通り必ず返還してください。

返還確認票の印字内容の確認

【第一種人的保証】 貸与奨学金返還確認票

① 借入総額 ¥ 2 4 4 8 0 0 0

② 借入者情報
 614-XX-XXXXX
 日本学生支援機構
 〒102-8085
 東京都新宿区西行本村町10-7
 03-0000-0000
 439-782
 機構 明子

③ 借入状況

借入開始	借入終了	借入期間	借入総額	借入残高
2014/4	2018/3	48	51000	210000

④ 返済条件

返済月	返済額	元金	利息	返済残高
1	180	13000	13000	13000
2	180	6000	6000	6000
3	30	40000	40000	40000
合計				210000

⑤ 返済条件

返済月	返済額	元金	利息	返済残高
1	180	13000	13000	13000
2	180	6000	6000	6000
3	30	40000	40000	40000
合計				210000

⑥ 保証人情報
 102-8085
 東京都新宿区西本村町10-7
 03-0000-0000
 機構 健一
 〒102-8085
 東京都目黒区駒場4-5-29
 03-0000-2222
 030-9999-9999
 奨学 花子
 〒102-8085
 03-0000-3333

それでは、「返還確認票」の印字内容の確認を行います。返還確認票を出してください。

①には貸与終了までの借用金額が記載されています。

②には「奨学生本人」の情報が記載されていて、住所は住民票の住所が記載されています。

③には貸与の状況が記載されています。

④には返還の条件(目安)が記載されています。第一種奨学金の方はこの数字が返還金額となります。

しかし、第二種奨学金の方は上限利率3%で計算された金額が入っています。実際に返還していく金額とはかなりの差額があります。

第二種奨学金の返還確認表を見ている方はもう一つ下の⑤の金額を見てください。

こちらに記載されている利率と返還金が実際に皆さんが返還しなければならない金額です。

⑥には人的保証を選択した人は→連帯保証人・保証人の情報
 機関保証を選択した人は→本人以外の連絡先の情報が記載されています。

印字されている情報に間違いがないかもう一度確認してください。
返還確認票は返還が完了するまで大切に保管してください。

返還確認票の印字内容に変更が生じた場合

スカラネットパーソナルで変更

本人・連帯保証人・保証人および本人以外の連絡先
(機関保証)の方の

転居・改姓・勤務先等の変更についてはスカラネット
パーソナルから届出を行ってください。

※学校の窓口では変更できません。

今後、返還確認票の印字内容に変更が生じた場合は、
スカラネットパーソナルから手続きを行ってください。

貸与期間中は学校の窓口を通して手続きが必要でしたが、貸与終了後の手続
きは全て、学校を通さず、直接皆さんが機構に届け出ることになり、届け出窓口
が変更になります。

印字されている方の転居・改姓・勤務先等の変更がありましたら自身でスカラ
ネットパーソナルから変更を申し出てください。

返還手続きについて (リレー口座加入手続き)

- ◆奨学金の返還は、**口座振替**により行います
- ◆口座振替を行うには、**金融機関の窓口で手続き(リレー口座加入申込)**が必要です
- ◆奨学金を受けていた口座から引き落としを希望する場合でも、必ずリレー口座の手続きしてください

それでは、返還手続きの、リレー口座加入手続きについて説明します

- ◆奨学金の返還は、口座振替により行います
- ◆口座振替を行うには、金融機関の窓口でリレー口座加入申し込み手続きが必要です
- ◆奨学金を受けていた口座から引き落としを希望する場合でも手続きが必要です。必ずリレー口座の手続きをしてください。

なので、返還確認票を配布された皆さんは全員、加入手続きが必要です。

リレー口座加入手続について

リレー口座加入申込書記入
記入例：てびきP. 13～14参照



金融機関窓口へ提出

※金融機関から返される「預・貯金者控」に**受付印が押印**されていることを確認



預・貯金者控の**コピー**を学生生活課へ提出

リレー口座加入申込書を出してください。

リレー口座加入申込書の記入例が返還のてびきのP.13～14に記載されています。
記載内容を参照したうえで記入してください。

記入ができれば、金融機関へ行き、窓口で受付してもらってください。
その際、金融機関から戻される「預・貯金者控」の用紙に受付印が押印されていることを確認したうえで受け取ってください。

その後、預・貯金者控をコピーし、コピーを学生生活課へ提出してください。
原本は返還が終了するまで、自身で保管してください。

リレー口座加入申込書記入の注意点

- ◆ **共通記入欄**は奨学生番号・住所(郵便物が必ず届くところ)等を必ず記入して下さい
- ※ 共通記入欄に記入した本人住所は、**機構からの重要な通知**が届く住所となります
- ◆ 第一種奨学金と入学時特別増額を貸与の場合は
第一種奨学金の奨学生番号を記入して下さい
- ◆ 併用貸与(一種&二種)の場合は
第二種奨学金の奨学生番号を記入して下さい

リレー口座加入申込書記入の注意点をいくつか説明します。

◆ 共通記入欄は奨学生番号・住所等を必ず記入して下さい。
共通記入欄に記入した本人住所は、機構からの重要な通知が届く住所となります。郵便物が確実に届く住所を記入してください。
下宿生の皆さんは下宿先でも構いませんが、下宿先を引き払った事も考えて、実家住所がお勧めです。

奨学生番号を記入する欄がありますが、

- ◆ 第一種奨学金と入学時特別増額貸与奨学金を貸与していた場合は**第一種奨学金の奨学生番号**を記入して下さい。
- ◆ 第一種奨学金と第二種奨学金を併用で貸与していた場合は**第二種奨学金の奨学生番号**を記入して下さい。

リレー口座のコピー提出期限

- ◆提出期限:6月12日(金)必着
- ◆提出場所:〒574-0013 大東市中垣内3-1-1

学生生活課 奨学係

※コロナウイルス感染予防対策の為、郵送受付のみ

窓口時間 平日 9:00~17:00

土曜日 9:00~12:30

感染予防対策期間は業務時間を縮小しています

※リレー口座加入申込書の原本は返還が完了するまで保管してください

リレー口座のコピー提出期限についてです。

- ◆提出期限は:6月12日(金)
- ◆提出場所は:学生生活課 奨学係まで郵送してください。
郵送のみの受付となります。

リレー口座加入申込書の原本は返還が完了するまで保管してください。

返還までの手続きについて

返還説明動画視聴



スカラネットPSより在学猶予の手続き
(在学生のみ)



リレー口座加入手続き



貸与終了から7か月目の27日から返還開始

それでは、返還までの手続きを説明します。

説明動画視聴後、在学生に限ってですが、まずはスカラネットパーソナルより在学猶予の手続きを行います。

次に、全員対象になりますが、銀行へ行き、リレー口座加入手続きを行って下さい。

この口座加入手続きを行った口座より奨学金の返還が行われます。

初回の返還日は貸与終了から数えて7か月目ですが、在学猶予の手続きを行った場合は在学猶予終了月から数えて7か月目から返還が始まります。

在学猶予について

在学猶予とは

奨学金を辞退後や貸与終了後に引き続き在学する場合、スカラネットパーソナルから「**在学猶予願**」を提出することで在学している間、返還期限を猶予することができる制度です。

(猶予＝先送り)

在学猶予について説明します。

在学猶予とは

奨学金を辞退後や貸与終了後に引き続き学校に在籍する場合、スカラネットパーソナルから「**在学猶予願**」を提出することで在学している間、返還期限を先送りすることができる制度です。

在学中の方には、学校からの案内文の裏面に手順が記載されています。

この届出をしなかった場合、3月に貸与を終了している方は、10月から返還が始まります。忘れずに在学猶予願を提出してください。

返還を放置すると、学生支援機構のDVDにあったように個人信用情報機関に登録されてクレジットカードの使用を制限されたり、ローンが組めなくなってしまうです。

在学猶予(留年をした時)

留年をした場合の在学猶予手続は

「1年ごとに申請」が必要です。

留年等で本学に引き続き在学される方はスカラネットパーソナルを通じて1年ごとに留年した年の4月1日～4月20日までに在学猶予願の提出が必要です。

留年をした場合の在学猶予手続についてですが、

留年の場合の届け出は1年毎に必要です。予定していた卒業予定期間が延びた場合は自動的に更新されません。

留年が伸びた場合も、さらに延びた年の4/1～4/20までに再延長の在学猶予願を提出しなければいけません。

留年し、まだ未提出の方は直ぐにスカラネットから提出をしてください。

繰上返還について

繰上返還とは

- ◆貸与終了後、全額または一部を繰り上げて返還することが出来ます。
- ◆一部繰り上げて返還した場合は、繰り上げた分の**返還期間が短縮**されます。
- ◆第二種奨学金については、繰り上げた期間の**利息はかかりません**（ただし据置期間利息はかかります）

申込方法

- ◆原則**スカラネットパーソナル**から申し込んでください（スカラネットで提出できない場合は、電話・FAXでの申込みも可能）
※詳細は日本学生支援機構HPをご覧ください。

繰上返還について説明します。
返還のてびきの44ページを開けてください。

繰上返還とは

- ◆貸与終了後、全額または一部を繰り上げて返還することが出来ます。
- ◆一部繰り上げて返還した場合は、繰り上げた分の返還期間が短縮されます。
- ◆第二種奨学金については、繰り上げた期間の利息はかかりません。
（ただし、卒業後に返還する場合は4月から返還する期間に対して据え置き期間の利息はかかります）

申込方法は

- ◆原則スカラネットパーソナルから申し込んでください（スカラネットで提出できない場合は、電話・FAXでの申込みも可能です。）
※詳細は日本学生支援機構HPをご覧ください。

返還開始までの手続き例

A 貸与終了後、7か月目から返還を希望

B 卒業後に返還を希望

C 在学中に一部繰上もしくは、一括返還を希望

D 卒業後に一部繰上もしくは、一括返還を希望

それではこれまで説明してきた、在学猶予や繰上返還を利用して、4つのパターンの返還方法を紹介します。

これから皆さんがどのように返還していくのか、自身に合った返還方法はどれなのかを参考にして今後の手続きを確かめてください。

Aは在学中でも貸与終了後、7か月目から返還していくことを考えている方です。

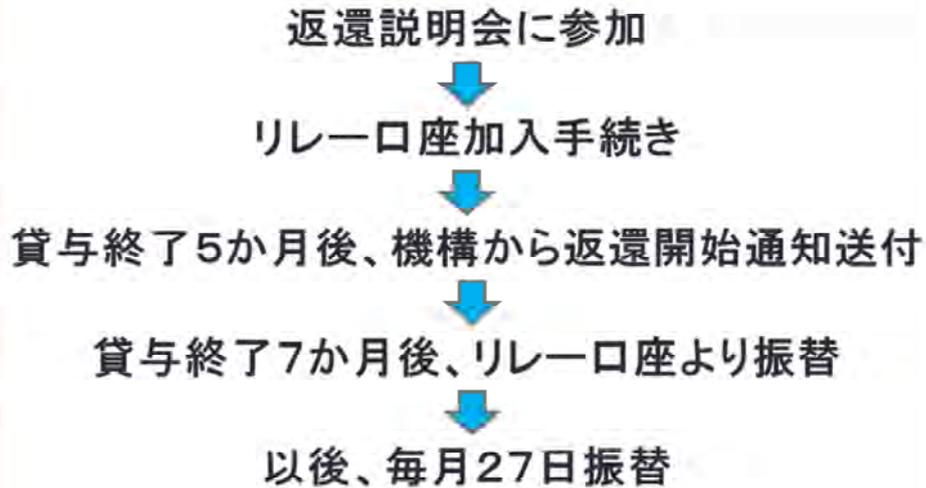
Bは在学猶予を申請したうえで、学校を離れた後7か月後に返還を始める、最も多くの方が選択する方法です。

Cは在学中に一部、もしくは返還できるだけ返還しておこうという、パターンで返還する分の第二種奨学金の利息を支払わずに済む方法です。

Dは卒業後にできるだけ早く返還をしていこうと考えている方にお勧めです。Bのパターンの方も覚えておいた方がいいので後程聞いておいてください。

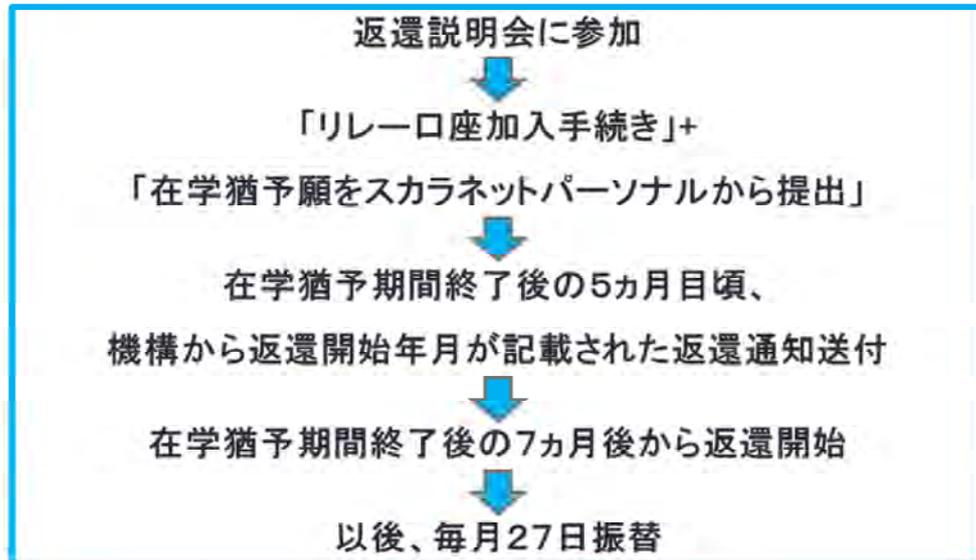
それでは今から1つずつ、どのように手続きを進めていけば良いのか説明していきます。

A 貸与終了後、7か月目から返還を希望



まずAの、貸与終了後、7か月目から返還を希望する方の手続きです。
仮に、3月に貸与終了した場合は10月から返還が始まります。
その方は、この説明が終了後、まずはリレー口座の登録をしてください。
その後、返還が始まる約2か月前に日本学生支援機構から「返還開始通知」が送られてきます。
そして貸与終了後7か月後から、毎月27日にリレー口座より振替が行われます。

B 卒業後に返還を希望



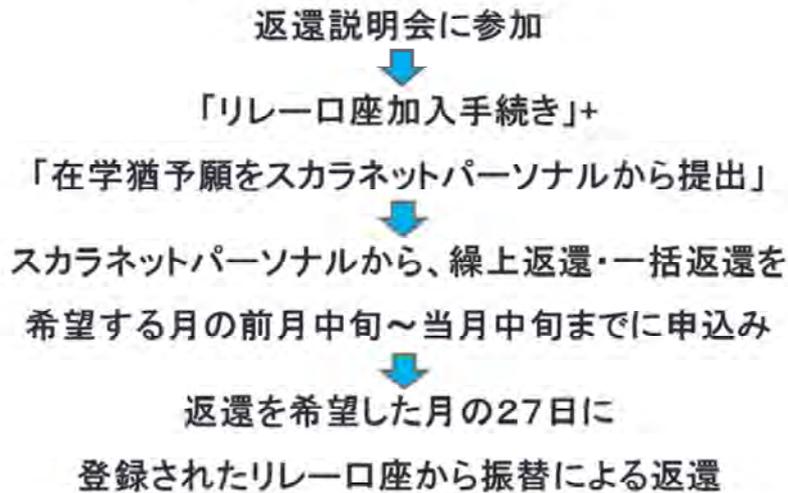
次に、Bの卒業後に返還を希望される方の手続きですが、説明終了後、リレー口座の加入手続きを金融機関で行い、在学猶予願をスカラネットパーソナルから提出してください。

そして、3月に卒業したならば8月頃に機構から返還開始年月が記載された返還通知が送られてくるので確認してください。

返還開始は在学猶予期間終了後、7ヵ月後から毎月27日にリレー口座から返還していきます。

3月に学校を離れたならば、7ヵ月目の10月から返還が開始されるという流れになります。

C 在学中の一部繰上もしくは、一括返還を希望



* 機構から在学猶予期間終了後の5ヵ月目頃、返還開始年月が記載された返還通知送付

次にCの在学中に一部、もしくは全額返還を希望される方の説明です。

まずは、リレー口座加入手続きをし、在学猶予願いをスカラネットパーソナルから提出してください。

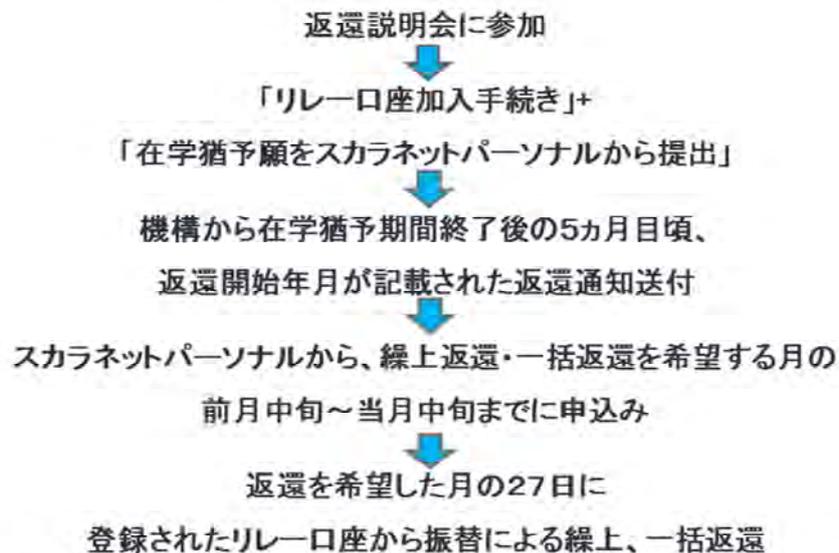
その後、返還を希望する月の前月中旬から当月中旬までにスカラネットパーソナルから繰上返還の申込みをしてください。

すると、返還を希望した月の27日にリレー口座から振替が行われます。

繰上返還して残額がある場合は、在学猶予期間終了後、7か月後から毎月27日にリレー口座から返還をしていきます。

※第2種奨学金を在学中に繰上返還した場合、利息はかかりません

D 卒業後に一部繰上もしくは、一括返還を希望



最後にDの卒業後に一部もしくは、全額返還を希望される方です。

まずはリレー口座加入手続きをし、在学猶予願いをスカラネットパーソナルから提出してください。

在学猶予期間終了後の5ヵ月目頃に、機構から返還開始年月が記載された返還通知が送られて来るので確認してください。

その通知が来た前後に関わらず、繰上返還したい場合は、繰上を希望する前月中旬から当月中旬にスカラネットパーソナルから申込みをしてください。

返還を希望した月の27日にリレー口座から繰上金額が振替されます。

残額がある場合は、在学猶予期間終了後の7ヵ月後から毎月27日にリレー口座から返還をしていきます。

在学中に返還する場合は保護者の協力も必要かもしれません。

保護者、連帯保証人、保証人の方と、もう一度、返還方法について話し合いをしておいてください。

救済制度について

◆ **経済困難・災害・傷病**などの理由により返還が困難な事情が生じた場合、救済制度を設けています。

①減額返還制度

②返還期限猶予制度（一般猶予）

※詳細は返還のてびきP. 29～P. 32を参照してください。

※奨学金の返還が困難になった場合もしくは困難になりそうと思われる場合はすぐに**日本学生支援機構へ相談**してください。

救済制度について説明します。

経済困難・災害・傷病などの理由により返還が困難な事情が生じた場合、救済制度を設けています。

①減額返還制度と

②返還期限猶予制度があります。

※詳細は返還のてびきP. 29～P. 32を参照してください。

※奨学金の返還が困難になった場合、もしくは困難になりそうと思われる場合は、延滞状態になる前にすぐに**日本学生支援機構へ相談**してください。

連絡先は返還のてびきの裏表紙に記載されています。

最後に①

返還のてびきには返還に必要な手続きや「奨学金減額返還願」などの届出様式も掲載されています。

返還が完了するまで大切に保管してください。

最後に、

返還のてびきには返還に必要な手続きが全て掲載されています。
返還が完了するまで大切に保管してください。

リレー口座のコピー提出期限

- ◆提出期限:6月12日(金)必着
- ◆提出場所:〒574-0013 大東市中垣内3-1-1

学生生活課 奨学係

※コロナウイルス感染予防対策の為、郵送受付のみ

窓口時間 平日 9:00~17:00

土曜日 9:00~12:30

感染予防対策期間は業務時間を縮小しています

※リレー口座加入申込書の原本は返還が完了するまで保管してください

もう一度提出期限を確認しておきます。

返還手続きをきっちりしておかないとご自身に不利益が生じる事がありますので、必ず期限内に、済ませて下さい。

これで貸与終了者説明を終了します。

不明点がありましたら、学生生活課の窓口にご相談ください。